

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障害者支援施設
事業所名(施設名) 千曲園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・法人理念に「QOLの向上に根差した、真の満足を追求します」と掲げ、当施設の施設経営方針にも「ご利用される方のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成、及び実施後の見直しを行う」とし、方向性を明確にし、職員の理解を促すとともに具体的な取組みに繋がっている。個別支援計画作成時には必ず利用者と関係職員が席を共にし、本人の意志決定を十分に尊重し、一人ひとり検討し多様な取組みを実施している。また、生活に関わるルール等について、園では自治会「白樺会」を立ち上げ自治会長を置き、園での日常生活等の問題点や意見を様々な角度から話し合い、スムーズな施設運営に繋がっている。権利擁護等に関する職員への周知については、新入職員研修や施設内・外の研修において理解を図り、職員会議等でも情報共有に努めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を取集・提示して利用者に周知している。 ■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	・施設内に各委員会がありそれぞれ職員が参画しており、その中に「身体拘束・虐待防止委員会」があり権利侵害の防止等に取り組んでいる。月1回定例化しているが、協議する事案が発生した場合には随時開催し、検討後、全職員へ開示情報の共有化を図っている。また、当施設としての「緊急やむを得ない場合の身体拘束取扱い要綱」と「施設利用者を支援する職員の方へ」という決まりに沿い、千曲園虐待防止責任者としての文書を作成し、身体拘束の基本的視点・施設支援指定基準第四十二条(基本方針)の尊重や身体拘束・ネグレクト等について明確に記し、職員への周知を図っている。更に、「職員行動規範」も作成し、基本的姿勢・禁止事項・処分等を明記し、職員へ注意喚起を促し、実践へと繋げている。
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	・個別支援計画を立て、利用者、家族等の要望を十分に聴き取り、関係職員間の話し合いにより利用者の心身の状況、生活習慣、ライフスタイル等を理解したうえで、障がいなどの状態に応じた自律・自立生活のための支援を行っている。個別支援計画検討会等で、概ね半年毎に見直しを行っているが、現状に変化が見られた場合には随時見直しを行い、見守りとともに支援に当たっている。各利用者の住民票所在地市町村へモニタリング報告書、サービス等利用計画書等の送付も行い連携を図っている。町営移動図書館が毎週水曜日午後1時に施設を訪れており、利用者の楽しみの一つとなっている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	<p>② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・職員は2名前後の利用者のケース担当として「やってほしい・してほしい」という日々の思いを受け止め、支援計画に照らし合わせ適切に支援できるよう努めている。言葉の発信が思うようにできない利用者には、筆談や身振り手振りの体のサインを読み取り理解し、コミュニケーションに繋げている。また、職員は施設内外部の研修に参加し、研鑽を積み、質の高い、ニーズに即応した支援を行っており、利用者の障がいへの配慮として、文字盤や集会時の席でメモ帳に書いて伝える等の工夫を行っている。</p>
			<p>③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・口頭や筆記等で利用者の生活に関わる悩み、思いや希望を受け止めるとともに、職員は日々の関わり合いの中で、表情や仕草から心の変化に気付き、話す機会を作り意見や要望に答えている。また、支援日誌や看護日誌を通し心身の状態の把握にも努め、声掛けにも気配りをしている。サービス担当者会議では、利用者・担当職員・看護師・栄養士・相談支援専門員・サービス管理者等の関係職員で話し合い、一人ひとりの利用者については概ね半年に1回、変化が見られた時には随時開催し、現状に即した支援計画にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・日中活動については利用者の要望、趣味等の把握に努め、手芸・オセロ・カラオケ・絵画・書道・映画鑑賞・ふれあい喫茶等多岐にわたり提供をしている。訪問当日の「ふれあい喫茶」ではドリップコーヒーにこだわり、豊かな香りと共に、いつもの日常生活から少し離れた空気間の中でくつろぐ笑顔の利用者の方々の姿が印象的であった。また、地域ボランティアの協力を得て、手芸指導、朗読(読み聞かせ)、創作活動として千曲園祭や長野県文化芸術祭へ出品する作品作り等、利用者の力量やモチベーションに合わせた参加方法に職員の配慮がみられ、様々な取り組みについて支援が行われている。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不適應行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・理念・施設経営方針の中に「職員の介護援助技術の向上」「ご利用される方の権利養護のための啓発活動、及び職員研修実施」等を掲げ、また、年度の事業報告の中で喀痰吸引等の実施のための研修や各種研修会への参加、職員が国家資格を取得できるよう援助する等の方向性も示している。また、個別支援計画に基づき担当職員が一人ひとりの障がいに応じた支援のため、看護師等と協働しその充実を図っている。更に、日々の生活状況を支援日誌に記入し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有も図っている。個室が7室と2人部屋が25室になるため、利用者の障害がいや生活リズム、性格等を総合的に見極め、部屋割り、食堂のテーブル配置等を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 199 929 231">■ 39 <li data-bbox="884 311 929 343">■ 40 <li data-bbox="884 422 929 454">■ 41 <li data-bbox="884 534 929 566">■ 42 <li data-bbox="884 646 929 678">■ 43 	<p>・施設利用前の聞き取りを基に個別支援計画において栄養ケアマネジメントを立て、利用者の嗜好、栄養士の視点も加え食事の提供に当たっている。食事は同じ法人の隣接する佐久療護園内厨房にて作られ、配膳車で運ばれている。感染症発生時には、両建物中間地点で配膳車の消毒、職員の直接接近の禁止等の規則に従い受け渡しを行っている。入浴は、男性(月・金)女性(火・土)と入浴日を曜日で分け、多くの方が特浴浴槽を使い、職員の支援を受けている。排泄は、体の状態の把握に重要であり、排泄表により記録を取り支援に努めている。また、移動・移乗支援は本人の意向も含め実施しているが、食事時には食堂で利用者が集い、楽しい雰囲気の中で食事ができるように車椅子の入るスペースを十分確保している。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 726 929 758">■ 44 <li data-bbox="884 885 929 917">■ 45 <li data-bbox="884 1045 929 1077">■ 46 <li data-bbox="884 1204 929 1236">■ 47 <li data-bbox="884 1364 929 1396">■ 48 	<p>・利用者調査において、多くの方から「建物に関する危険箇所や不安を一切感じることはない」との回答をいただいております。建物内の移動がスムーズに行なわれている。各居室と廊下の突き当りは、掃き出し戸になっており、外の風景を居ながらにして楽しみ、閉塞感は全く感じられない。建物はぐるっと一回りできるように配置されており、シルバー人材センターの人々に毎日の清掃業務と朝食後の食器の後片付けを委託しており、建物内は清潔に保たれている。また、朝食の片付け業務をシルバー人材センターの方々に依頼したことにより、職員の利用者へ関わる時間が生まれ適切な支援に結びついている。トイレは女性用と男性用にカーテンの色で分けられ、わかりやすい工夫がみられ安心して使用できるようになっている。トイレの洗面台周りも綺麗に磨き上げられ、出入り口は解放されているが臭いもなく環境への配慮が行き届いている。また、職員による業務として、月曜日ベッド周りの消毒、水曜日午前中にシーツ交換、金曜日は床清掃のモップ掛けが行われ、環境整備委員会の計画により、建物回りの草取り等の整備も行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・本人の要望や家族等との話し合いを踏まえ、障がいの状況により、ベッドの設置位置やトイレの使用場所(便器の高さ、形、手すりの位置)、食堂の座席等の位置を工夫し、日常生活の中で機能維持できるように努めている。毎週木曜日の理学療法士による動作、歩行練習等の支援も行い、利用者のニーズにあったケアマネジメントに繋げている。また、協力歯科医療機関の歯科衛生士による口腔ケアも行い、歯磨き回数や歯磨き粉の使用について等の指導を受けている。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・支援日誌・支援日誌夜勤用、看護日誌、排泄表等で総合的に検討を行い、日常生活に反映させている。医師の来訪は毎週火曜日の午後であり、診察や相談に当り、利用者の健康管理に努めている。看護師の夜勤はないが、オンコール体制により医療支援が可能となっており適切に行われている。また、職員は施設内や各種外部研修に参加しており、今年度は「社会福祉施設等感染症・食中毒予防研修会」「長野県障がい者相談支援従事者初任者研修」等に看護師・生活支援員が参加し、職員会議や復命報告書において研修内容の発表を行い、情報共有とスキルアップに努めている。利用者の体重測定は、4・7・10・1月の年4回実施し、他に必要に応じて、その都度測定を行い体調管理に繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・運営規程・重要事項説明書に協力医療機関の氏名と所在地、電話番号、診療科等と実施手順の詳細を明記し、利用開始時に本人・家族等に示している。薬の取り扱いについては細心の注意を払っている。薬局より2週間おきに届く一人ひとりの薬を医務室整理棚に朝・昼・晩・他と分けし、複数の職員によるWチェックを行い、更に食事のトレイの名札に服薬内容を明記した札をつけ、摂取時には職員により「〇〇さんお薬飲んでください」等の声掛けで最終確認を行っている。アレルギー疾患がある場合には、個別支援計画作成時に医師の指示による「確認書兼依頼書」にて栄養士参加の上、除去食の確認を行っている。また、「投薬マニュアル」があり、「投薬手順」や「誤薬が起こった場合」の手順等が定められている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・移動図書館の週1回の巡回があり、知識の習得や興味のある分野等の情報が得られている。利用者の帰省に当っては「ご家族様へ」の書き出しで、看護師から心身の現状のお知らせの手紙を添えて、申し送り担当者の署名、押印入りで発信を行っている。また、地域見学を兼ねたショッピングの外出支援も行い、地域社会に出掛ける機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 199 1675 295">■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 <li data-bbox="884 295 1675 391">□ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 <li data-bbox="884 391 1675 486">■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 <li data-bbox="884 486 1675 582">■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 <li data-bbox="884 582 1675 678">□ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・年々利用者の重度化が進む中で、昨年度1名の方の地域移行があり、自宅へ戻られた。また、グループホームへの入居を希望し、希望施設の開設待ちのため当施設での数年間の生活の中での支援として、他のグループホームでの体験宿泊のための送迎、資料の提示等、多岐にわたリスムーズに移行できるよう準備し、本人の希望を叶えるため、個別支援計画にもその旨を載せ、関係職員や移行先機関との連携を行った。今後、利用者が主体的に生活を設計できるような動機づけを行うとともに、利用者のニーズや障がいの状況に応じて生活環境が確保できるような支援を期待したい。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 774 1675 869">■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 <li data-bbox="884 869 1675 965">■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 <li data-bbox="884 965 1675 1061">■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 <li data-bbox="884 1061 1675 1157">■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 <li data-bbox="884 1157 1675 1252">■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 <li data-bbox="884 1252 1675 1348">■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・「個別支援計画書」を作成し家族等への報告の際にハガキを添付し、支援計画書に「同意します」という承諾年月日と署名をいただき、「意見欄」に気づいたことや意見・要望を記入していただき返送していただくようにしているため、家族等からの要望等が把握でき、必要に応じ家族等の支援にも繋げている。毎年開催している「千曲園祭」には、家族や地域の方々の参加をいただき施設内の見学も含め意見交換も行い、利用者の日常生活に理解を深めていただく機会を作っている。また、緊急時等における対応方法を運営規程に明記し、万が一の時の連絡手順はファイルに保管されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/>	80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	・障がい児の事業所ではないので非該当
				b) <input type="checkbox"/>	81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
				c) <input type="checkbox"/>	82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
				<input type="checkbox"/>	83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/>	84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・就労支援事業所ではないので非該当
				b) <input type="checkbox"/>	85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
				c) <input type="checkbox"/>	86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
				<input type="checkbox"/>	87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
				<input type="checkbox"/>	88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
				<input type="checkbox"/>	89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援事業所ではないので非該当</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援事業所ではないので非該当</p>